平成１８年(昭和８１年)１０月１０日（火）

# 東海の古代

第　７６号　編集・発行　古田史学の会・東海

代表 林 俊彦 〒461-0025 名古屋市東区徳川 1-729
メール frttokai@zm.commufa.jp
電話/FAX(カラー可) 052(936)5012
郵便振替 00870-5-30752

**子曰く苗にして秀でざる者あり。秀でて実らざる者あり（苗のままで穂を出さない人もいる。穂を出したままで実らない人もいる。努力が第一）**

論語の一節が身にしみる稔りの秋です。古田先生は八十歳を迎えてなお穂を出し続け実り続けておられます。新年の関西講演会が楽しみです(次号で詳報します)。

天高く馬肥ゆる秋、に堕することなく、せめて灯火親しむ秋でありたいものです。

## 記紀のクイ神

「Tokyo 古田会 News」110 号(9 月号)に「古田先生講演要録（その四）」として古田先生の講演会の発言抄録が載っていました。その記事中で、日本の古い神に「くいの神」がいるということにふれて「古事記･日本書紀には、くいの神様はでてこない」とあります。「要録」ですので古田先生自身の正確な発言要旨とは限りませんが、少々気になったので触れておきます。

**此の速秋津日子、速秋津日賣の二はしらの神、河海に因りて持ち別けて、生める神の名は、沫那藝神、次に沫那美神、次に頬那藝神、次に頬那美神、次に天之水分神、次に國之水分神、次に天之久比奢母智神、次に國之久比奢母智神、次に風の神、名は志那都比古を生み、次に木の神、名は久久能智神を生み、次に山の神、名は大山津見神を生み、次に野の神、名は鹿屋野比賣を生みき（古事記）**

古事記では大八嶋説話の直後、諸神産み説話の中で天之久比奢母智神、國之久比奢母智神(クイザモチ)を生みますが、これこそ「くいの神」でないでしょうか。

**一書に曰はく、男女耦ひ生る神、先づ泥土煮尊･沙土煮尊有す。次に角機尊･活機尊有す。次に面足尊･惶根尊有す。次に伊奘諾尊･伊奘冉尊有す（日本書紀）**

日本書紀では大八州産み説話の直前でまず、角機尊･活機尊(ツノクイ・イククイ)が登場しますが、これが「くいの神」ではないでしょうか。

**故、投げ棄つる御杖に成れる神の名は衝立船戸神。次に投げ棄つる御帯に成れる神の名は、道之長乳歯神。次に投げ棄つる御嚢に成れる神の名は、時量師神。次に投げ棄つる御衣に成れる神の名は、和豆良比能宇斯能神。次に投げ棄つる御褌に成れる神の名は、飽咋之宇斯能神……（古事記）**

**即ち其の杖を投げたまふ。是を岐神と謂す。又其の帯を投げたまふ。是を長道磐神と謂す。又其の衣を投げたまふ。是を煩神と謂す。又其の褌を投げたまふ。是を開囓神と謂す。又其の履を投げたまふ。是を道敷神と謂す……（日本書紀）**

古事記、日本書紀ともにイザナギがイザナミと喧嘩別れした後に産む神にアキクイ(飽咋之宇斯能神、開囓神)がいます。これも「くいの神」ではないでしょうか。

## 人名にもクイ

神でなく人の名にもクイが現れています。崇峻紀で大伴連嚙(咋)が活躍します。舒明紀に来目物部伊區比、孝徳紀に穂積臣咋が登場します。天武紀では杙田史名倉が天武を謗ったとして伊豆嶋に流されます。これらクイを名に負う人々の背景にあるものはなんでしょう。

なお景行紀五十五年条に「春日の穴咋邑」という地名が登場します。「東山道」のどこかと思われますが所在不明とされます。

## 故郷のクイ神

古田先生は青森県の名久井岳、山梨県の上九一色、福井、大阪の三島の湟咋、岡山の鯉喰神社、

長野県旧更埴市の杭瀬、石川県の羽咋等日本全国にクイがあるとされています。

実は私の生地は愛知県知多郡阿久比町であります。（当会の竹内強さんも同じ）。意外と古代から開けた地であります。「阿久比」はアグイと読みます。これもクイではないでしょうか。当地には阿久比神社がありまして知多半島一ノ宮とされ、古来重視される神社です。町内の大字宮津には知多半島唯一の前方後円墳(おそらく日本最小)があります。だからどうした？と言われれば、何もありません。

クイと言われて一つ思いつくのは「杭」です。縄文の昔、すでに、水中に杭を打ち込み牡蠣の養殖を行っていた例があるそうです。工夫次第で食糧の生産力増大に大きく貢献したでしょうから、使用法を発見発明した人は神とも崇められたかもしれません。

## １１月例会に参加を

**日程：１１月１２日(日)午後１時半～５時**

**場所：名古屋市市政資料館第１集会室（２階）**

**名古屋市東区白壁１の３（名古屋拘置所南）**

**地下鉄名城線「市役所」下車、東へ徒歩８分**

**名鉄瀬戸線「東大手」下車、南へ徒歩５分**

**市バス「市政資料館南」下車、北へ徒歩５分**

**〃　「清水口」下車、南西へ徒歩８分**

**〃　「市役所」下車、東へ徒歩８分**

**一応、駐車場有（無料）１２台収容**

**南隣にウィルあいち（愛知県女性総合センター）／地下駐車場３０分１７０円**

**参加費：500 円(維持会員は無料)**

**今後の予定**

**１２月例会：１２月１０日(日)(市公会堂)**

**1 月例会：１月１４日(日)(未定)**

**例会はなるべく毎月第２日曜日に固定したいので会場をしばしば変更することになりました。よく確認してからお出かけください。**

**古田先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻早退もかまいません。例会の場での研究報告、見解発表は大歓迎です。**

## 謎の都督

古田史学において「筑紫都督府」は大きなテーマになっていますが、意外と話題にされたことがないのが下の史料です。

**五十五年の春二月の戊子の朔壬辰に、彦狭嶋王を以て、東山道の十五國の都督に拝けたまふ。是豊城命の孫なり。然して春日の穴咋邑に至りて、薨りぬ。……(景行紀)**

まことに奇妙な史料ではあります。

景行紀五十五年といえば皇暦で換算すれば西暦 125 年にあたり、後漢の時代で、卑弥呼のはるか以前のできごととなります。

ついでにいえば古田史学では著名な「室見川の銘板」に特記された年です。銘板には古田先生の大意要約によれば「高い日の輝く暘谷の東(この倭国の地)で、倭王は自己の宮殿と見事な宝物を作った。それは、後漢朝の**延光四年**五月のことである」と書いてありました。

「都督」といえば後漢の時代に中国で始められた制度です。下って、いわゆる「倭の五王」の時代にようやく中国から「都督」の称号をもらったはずなのに、卑弥呼以前の倭王がはやくも「都督」の制度を自国に、しかも自分の部下に対して導入していたことになります。近畿王権の史実とするのは論外ですが、九州王朝の出来事と考えても首をひねるところです。

「馬鹿らしい」と切って捨てるべきでしょうか。

ただ「都督」は天子が臣下に対して与える称号です。特に夷蛮の地の部下に与えた称号です。九州王朝は中国南朝の支配を離れた後、倭王自身が天子となり、自分は「都督」を名乗らなくなったはずです。「東国」の部下に対し「都督」を与えるのなら自然なことです。そういう時代の史実の反映と考えるのは無理でしょうか。